

令和4年1月臨時会会議録

令和4年1月20日開会

令和4年1月21日閉会

宮崎県議会

令和4年1月宮崎県議会臨時会会議録 目 次

1月20日（木曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 議会運営委員長審査結果報告	4
右松隆央議会運営委員長	4
1. 会期決定	4
1. 議案第1号上程	4
1. 知事提案理由説明	4
1. 議案第1号委員会付託	8

1月21日（金曜日）

1. 出席議員	11
1. 地方自治法第121条による出席者	11
1. 常任委員長審査結果報告	12
西村 賢総務政策常任委員長	12
日高利夫厚生常任委員長	13
日高陽一商工建設常任委員長	14
岩切達哉環境農林水産常任委員長	14
1. 議案第1号採決	15
1. 閉 会	15
<hr/>	
1. 資 料	17
令和3年5月臨時会日程	19
議案送付文書	20
議案委員会審査結果表	21
1. 議案議決件名一覧表	23
1. 議事経過	27

1 月 20 日（木）

令和4年1月20日（木曜日）

午前10時0分開会

出席議員（37名）

- 2番 坂本康郎（公明党宮崎県議団）
- 3番 来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 4番 山内佳菜子（県民連合宮崎）
- 5番 武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
- 6番 山下寿（同）
- 7番 窪菌辰也（同）
- 8番 佐藤雅洋（同）
- 9番 安田厚生（同）
- 10番 日高利夫（同）
- 11番 川添博（同）
- 13番 中野一則（同）
- 14番 冨師博規（無所属の会 チームひびか）
- 15番 有岡浩一（郷中の会）
- 16番 重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
- 17番 前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 18番 岩切達哉（県民連合宮崎）
- 19番 井本英雄（宮崎県議会自由民主党）
- 20番 横田照夫（同）
- 21番 外山衛（同）
- 22番 山下博三（同）
- 23番 右松隆央（同）
- 24番 西村賢（同）
- 25番 二見康之（同）
- 26番 日高陽一（同）
- 27番 井上紀代子（県民の声）
- 28番 河野哲也（公明党宮崎県議団）
- 29番 田口雄二（県民連合宮崎）
- 30番 満行潤一（同）
- 31番 太田清海（同）
- 32番 坂口博美（宮崎県議会自由民主党）
- 33番 野崎幸士（同）
- 34番 徳重忠夫（同）
- 35番 日高博之（同）
- 36番 星原透（同）
- 37番 蓬原正三（同）
- 38番 丸山裕次郎（同）
- 39番 濱砂守（同）

地方自治法第121条による出席者

- | | |
|----------|-------|
| 知事 | 河野俊嗣 |
| 副知事 | 日隈俊郎 |
| 副知事 | 永山寛理 |
| 総合政策部長 | 松浦直康 |
| 政策調整監 | 渡辺善敬 |
| 総務部長 | 吉村久人 |
| 危機管理統括監 | 小田光男 |
| 福祉保健部長 | 重黒木清 |
| 環境森林部長 | 河野譲二 |
| 商工観光労働部長 | 横山浩文 |
| 農政水産部長 | 牛谷良夫 |
| 県土整備部長 | 西田員敏 |
| 会計管理者 | 横山幸子 |
| 企業局長 | 井手義哉 |
| 病院局長 | 桑山秀彦 |
| 財政課長 | 石田渉 |
| 教育長 | 黒木淳一郎 |
| 公安委員長 | 島津久友 |
| 警察本部長 | 佐藤隆司 |
| 代表監査委員 | 緒方文彦 |
| 人事委員長 | 佐藤健司 |

事務局職員出席者

- | | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 酒匂重久 |
| 事務局次長 | 日高国民一 |
| 議事課長 | 児玉洋一 |
| 政策調査課長 | 鬼川真治 |
| 議事課長補佐 | 関谷幸二 |
| 議事担当主幹 | 佐藤亮子 |
| 議事課主査 | 内田祥太 |
| 議事課主事 | 山本聡 |

◎ 開 会

○中野一則議長 これより令和4年1月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○中野一則議長 会議録署名議員に、蓬原正三議員、重松幸次郎議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中野一則議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、右松隆央委員長。

○右松隆央議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

去る1月18日の議会運営委員会において、本日招集されました、令和4年1月臨時会の会期日程等について協議いたしました。

本臨時会に提案されます知事提出議案は、一般会計補正予算1件であります。

議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査いたしました結果、会期につきましては、本日から明日までの2日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本臨時会は、まず、議案の上程、知事の提案理由説明及び所管常任委員会への議案の付託が行われます。

その後、各常任委員会を開催していただきまして、明日の本会議において、付託された議案

についての常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑かつ充実した議会運営に特段の御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中野一則議長 会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から明日21日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号上程

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号の送付を受けましたので、本案を上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

令和4年1月県議会臨時会の開会に当たり、

県議会の皆様におかれましては、臨時会の開催につきまして格別の御配慮をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま提案いたしました議案に関する御説明に先立ち、まず、本県の新型コロナウイルス感染症対策の状況について御報告申し上げます。

現在、全国的にも九州各県においても、過去にない急速なスピードで、オミクロン株による感染が急拡大しております。

県内でも年明け以降、爆発的に感染が拡大しており、1月18日には、1日当たりの数としては初めて、200人を超えて、過去最多となる235人の新規感染者が確認されました。残念ながら、本日発表分につきましても、この数字がさらに増加する見込みとなっております。

1月12日から昨日までで、新規感染者は8日連続で実質100人を超え、医療機関における検査、いわゆる保険適用検査で判明する新規感染者数が、18日には153人にまで急増しております。現在、都城保健所等を中心に応援職員を増員し、積極的疫学調査に当たるなど懸命に対応しておりますが、依然として、この先のピークアウトを見通すことができない、極めて厳しい状況にあると認識しております。

年明け以降の対応としましては、3連休後から新規感染者が急増し始め、特に都城・北諸県圏域においては、1月10日に直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が20人を超えたため、翌11日に都城市及び三股町を感染警戒区域（オレンジ区域）に指定しました。12日には同圏域で40人を超え、翌13日に感染急増圏域（赤圏域）に指定し、圏域外への不要不急の外出自粛を要請するなど、感染拡大に対する警戒

を呼びかけました。

その後、16日には、宮崎市及び延岡市を感染急増圏域（赤圏域）に指定するとともに、都城市内の飲食店関連のクラスターが複数確認されたことから、関係市町と協議の上、都城市及び三股町の飲食店等に対し、営業時間の短縮要請を行いました。18日には、日向市及び門川町を感染急増圏域（赤圏域）に指定するとともに、都城・北諸県圏域での感染爆発が続いており、今後、県全体への蔓延が懸念されることから、同日、国に対して、特措法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用を要請し、昨日、国において、本県への適用が決定されたところであります。

この決定を受け、昨夜、県対策本部会議を開催し、県感染症対策協議会における専門家の御意見も踏まえ、都城市及び三股町を重点措置区域に指定したところであります。

感染が拡大しつつある他の市町村についても、今後の感染状況を注視しつつ、必要に応じ重点措置区域の追加指定を行うなど、適時適切に対策を講じてまいります。

オミクロン株については、デルタ株と比べて感染力は強いものの重症化しにくい可能性が示唆されており、実際に現時点で重症者はゼロとなっておりますが、他方で、後遺症がどの程度のものになるかなど、必ずしも知見が定まっておりません。また、このまま新規感染者の増加が続き、高齢者や基礎疾患を有する方に感染が波及した場合、入院者や重症者の増加に伴う地域医療の逼迫や、社会経済活動への甚大な影響が懸念されることから、早期の感染抑制が喫緊の課題であると考えております。

このため、県としましては、感染の不安があ

令和4年1月20日(木)

る無症状の県民の方を対象とした無料検査を1月8日から開始し、陽性者の早期発見による感染拡大防止に取り組むとともに、医療機関、宿泊療養施設及び自宅を含む総合的な医療提供体制の強化を図っているところであります。

また、3回目のワクチン接種につきましては、国から前倒しで接種できる方針が示されたことから、市町村に対し、可能な限り早期の接種に努めていただくようお願いしているところであります。市町村において、順次、接種券が発送されているところであります。県としましては、必要十分な量のワクチンをしっかりと確保しながら、接種を担う県内の各医療機関への支援に積極的に取り組むとともに、あさって(22日)からは、市町村の取組を支援するため、県による集団接種を開始することとしております。その初日には、私自身が、過去2回接種したものと別の種類のワクチンにより追加接種を行うこととしており、引き続き各種の広報に努め、交接種の有効性やオミクロン株対策としての必要性をしっかりと県民の皆様にお伝えするなど、3回目のワクチン接種を着実に推進してまいります。

コロナ禍と言われる厳しい社会状況が2年近くに及ぼうとしております。この間、私たちは、幾度となく迫りくる感染拡大の波と変異を続けるウイルスへの対応を迫られてきました。そのような中で、現在、オミクロン株の脅威に向き合っております。これまでのコロナ対策の知見を踏まえつつ、オミクロン株の特性に応じ、迅速かつ臨機応変に対策を講じていく必要があるものと考えております。県民の命を守るという強い使命感の下、最前線の現場で対応いただいている医療従事者をはじめとした全ての

関係者の皆様に対し、心より感謝と敬意を表します。

今後、県民の命と健康を守るべく、全力で取り組んでまいりますので、県議会をはじめとする県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました補正予算案につきまして御説明申し上げます。

昨年末に成立した国の経済対策に基づく補正予算において、国土強靱化対策としての補助公共事業や、新型コロナ対策及び経済対策に活用できる地方創生臨時交付金の大幅な増加など、これまで地方が求めてきた財源がしっかりと措置されました。私は、全国知事会の地方税財政常任委員会委員長として、全国の知事と連携し、都道府県分と市町村分を合わせて、地方創生臨時交付金の2兆円の増額等を強く要望してきたところであり、今回、必要な財源の確保に結びついたものと考えております。御尽力をいただきました関係の皆様には感謝申し上げます。

本県におきましても、これらの財源を最大限活用し、新型コロナ対策に万全を期すとともに、本県の地域と経済へ国の経済対策の効果をできるだけ速やかに波及させていくために、早期の予算編成を行ったものであります。

今回の補正額は、一般会計300億1,008万1,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は7,167億1,410万8,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金6億5,142万4,000円、国庫支出金185億1,492万5,000円、繰入金4,692万円、諸収入5億3,331万2,000円、県債102億6,350万円であります。

新型コロナ対策につきましては、生活困窮者

支援や地域経済、地域観光の回復支援等として約65億円を措置しております。また、今般のまん延防止等重点措置の本県への適用に伴う飲食店等への営業時間短縮要請に係る協力金の支給等に要する経費につきましては、今年度の既定予算において対応することとしております。

以下、主な事業等について御説明申し上げます。

今回の補正予算案では、1、防災・減災、国土強靱化対策の推進、2、地域経済の早期回復に向けた支援、3、生活困窮者等への支援の強化、4、看護・介護職員等の処遇改善の取組の4点を柱として掲げております。

まず、1点目の「防災・減災、国土強靱化対策の推進」であります。

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする公共事業予算をしっかりと活用するため、約210億円を措置し、県土の強靱化を重点的・集中的に推進してまいります。

2点目は、「地域経済の早期回復に向けた支援」であります。

第1に、本県経済の維持・回復を図るため、市町村と緊密に連携し、プレミアム付商品券の発行など、地域の実情に応じた消費の喚起に取り組んでまいります。

第2に、第6波の収束後における本県観光産業の本格的な回復に向けた準備を進めるため、県内旅行割引や県内の土産物店・飲食店等で使用できるクーポン券を発行するための予算として、国の地域観光事業支援を活用し、48億円余を計上しております。今後の感染状況や国の動向を踏まえながら、「観光みやぎ」の回復に向けて機動的に対応できるよう、県内の関係機

関と準備を進めてまいります。

第3に、県内における安全・安心な飲食店づくりを推進するため、ひなた飲食店認証店において使用できるプレミアム付電子食事券の発行を支援することにより、感染防止対策に取り組んでいただいている認証店を応援するとともに、認証制度のさらなる普及促進を図ってまいります。

これらの経済対策等につきましては、県内の感染状況をよく見極めながら準備を進め、適時適切に対応していくことで、地域経済の維持・回復にしっかりと取り組んでまいります。

3点目は、「生活困窮者等への支援の強化」であります。

生活福祉資金の利用を終了した世帯などを対象として支援金を支給するとともに、生活が困窮している方々への支援制度をより広く県民の皆様へお伝えするため、相談対応窓口を設置し、広報活動に取り組みます。また、自殺予防に関する理解を促進するため、相談体制の拡充や情報発信の強化を図ります。

こうした取組により、コロナ禍において生活が厳しい状況に置かれている県民の方々に、しっかりと支援を届けてまいります。

4点目は、「看護・介護職員等の処遇改善の取組」であります。

これは、国の経済対策の中で、全国一律の方針が示されたものであり、2月以降、県内の看護や介護などの現場で働く一定の職員の方々の収入引上げに必要な経費を支援するものであります。

以上、主な事業等について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔降壇〕

令和4年1月20日(木)

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案第1号委員会付託

○中野一則議長 議案第1号に対する質疑の通告はありません。

本案は、お手元に配付の付託表のとおり、関係の委員会に付託いたします。

明日の日程をお知らせいたします。

明日の本会議は、午前10時から、先ほど付託いたしました議案についての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時15分散会

1 月 21 日 (金)

◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号を議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、西村賢委員長。

○西村 賢議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第18号）」であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、令和3年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、国の令和3年度補正予算に係るもの、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について措置するもので、300億1,000万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、国庫支出金185億1,400万円余、県債102億6,300万円余、分担金及び負担金6億5,100万円余、諸収入5億3,300万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は7,167億1,400万円余となります。

県内における新型コロナの感染状況については、オミクロン株による感染が、これまでにない速さで急拡大している一方、第5波までにお

いて問題となっていた医療体制の逼迫や感染者の重症化などについて、知見が定まっていますが、状況の変化も見られることから、これまでと違う形での感染症対策や経済対策の在り方が求められます。

当委員会といたしましては、県民に対して、より分かりやすい感染症対策の啓発に取り組んでいただくとともに、状況の変化に的確に対応するための柔軟かつ実効性のある予算措置について、引き続き検討していただくよう要望します。

次に、ふるさと納税の対象となる地方団体の指定の取消しについてであります。

これは、都農町がふるさと納税において、地方税法で定める返礼割合3割以下の基準に違反する返礼品を送付したことにより、ふるさと納税の対象となる地方団体の指定が取消しとなったものであります。

このことについて複数の委員より、都農町や県の対応等について質疑があり、当局より、都農町が事業者説明会を開催し支援策を検討していること、問題発覚後に県内の全市町村に対して運用状況の調査等を行ったことの報告がありました。

地元の農作物や加工品をふるさと納税の返礼品として取り扱うことで、これまで、地元自治体は大きなPR効果を得たり、事業者は取引の拡大につながってきた中、このような問題が起これば、制度の在り方について問われることになり、大きな影響が出てくる可能性もあります。

当委員会といたしましては、市町村が、法定基準の適合性を維持するとともに、返礼品の管理をより厳格に行い、厳正に制度を運用するよ

う、今後も県から適切に助言していただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、厚生常任委員会、日高利夫委員長。

○日高利夫議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、昨年末に成立した国の補正予算に伴い、新型コロナ対策として生活困窮者等への支援を強化する取組や、経済対策として看護・介護職員等の処遇改善の取組に関する経費などを措置するもので、一般会計で30億8,500万円余の増額となり、補正後の一般会計の予算額は1,709億2,400万円余となります。

このうち、新規事業「生活困窮者支援制度広報強化事業」についてであります。

この事業は、生活困窮者への支援制度を紹介するコールセンターや生活困窮者特設サイトを設けることにより、支援制度のさらなる周知・広報の強化を図るものであります。

このことについて委員より、「インターネットを苦手とする生活困窮者に支援制度の周知を図るためには、チラシの配布はとても効果的であると考えますが、具体的にはどのような配布方法を考えているのか」との質疑があり、当局より、「自治会や民生委員、民間の支援団体を通

じての配布やハローワークでの配布を検討しており、コールセンターの設置も含めた支援制度に関するチラシを広く配布していきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「時宜を得た事業であるが、コールセンターでは、生活困窮者からの相談に対して、福祉分野の支援制度の紹介にとどまらず、雇用など様々な分野の支援制度についても紹介できるようにしていただきたい」との要望があり、当局より、「今後、各種の支援制度に関する研修を実施するなど、コールセンターがしっかり対応できるよう努めてまいります」との答弁がありました。

次に、本県のPCR検査体制についてであります。

このことについて委員より、「今般の感染急拡大によりPCR検査会場が混み合っており、なかなか検査の予約ができないとの声が届いているが、検査の現状はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「感染が急拡大している地域では、現在2～3日お待ちいただく状況や、希望される時間の検査については対応が困難な状況もある」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県内の検査会場が少ないので、県内の各自治体で検査が受けられるよう体制の整備を進めていただきたい」との要望がありました。

当委員会といたしましては、検査を希望される方が身近なところで検査を受けることができるよう、PCR検査体制の拡充に努めていただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、商工建設常任委員会、

日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で147億2,900万円余の増額であり、この結果、補正後の一般会計の予算額は880億7,100万円余となります。

次に、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、度重なる新型コロナウイルスの感染拡大により、影響が長期化する県内経済の回復に要する経費として、一般会計で59億4,800万円余を増額するものであります。この結果、補正後の一般会計の予算額は676億8,000万円余となります。

このうち、地域経済回復支援事業についてであります。

この事業は、県民の消費需要を喚起し、落ち込んだ地域経済の早期回復を図るため、市町村が実施する消費喚起策や、キャッシュレス推進に係る経費を支援するものであります。

このことについて委員より、「キャッシュレス決済の導入は、事業者の収益向上につながるのか」との質疑があり、当局より、「ポイント付与等により利用者の増加を図るとともに、購買情報をマーケティングに活用することで、事業者の収益向上につなげてまいりたい」との答弁がありました。

これに対して別の委員より、「キャッシュレス決済を推進する上での課題をしっかりと踏まえ、事業に取り組んでいただきたい」との意見がありました。

当委員会といたしましては、本県経済の早期回復のため、長期化するコロナ禍により疲弊した県内事業者に、今回の経済対策の効果が着実に行き届くよう、取り組んでいただくことを強く要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長 次は、環境農林水産常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

今回の補正は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする公共事業予算をしっかりと活用するため、環境森林部で32億3,900万円余、農政水産部で30億600万円余の増額補正となっており、この結果、補正後の一般会計予算額は、環境森林部が246億1,000万円余、農政水産部が468億4,900万円余となります。

その主な内訳は、荒廃山地や山地災害危険地区における治山施設の整備、かんがい用水路等の基幹的な農業水利施設の長寿命化・機能保全対策等に必要な経費であります。

このことに関連して委員より、公共工事の不

令和4年1月21日(金)

調・不落の状況について質疑があり、当局より、「地元の建設業関係の団体と意見交換等をしてしながら、より現場を反映した設計とするなどの対策を講じている」との答弁がありました。

国土強靱化の推進等に伴い、今後も公共工事の不調・不落が懸念されることから、当委員会といたしましては、事業の執行に当たっては、建設業者との情報交換はもとより、各部局における工事発注状況を把握し、効果的な対策に努めていただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○中野一則議長 以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年1月臨時会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

資

料

令和4年1月臨時会日程

2日間

月日	曜	区分	議事	備考
1. 20	木	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明 議案に対する質疑 議案委員会付託	議会運営委員会 9:30 本会議 10:00
		(散会后)	常任委員会	
			(議事整理)	
1. 21	金	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30 本会議 10:00

(参考) 1月21日の日程

本会議終了後 特別委員会

13:00～ 総務政策常任委員会・商工建設常任委員会合同審査会

215-1292
令和4年1月20日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣

議案の送付について

令和4年1月臨時会に付議する議案を次のとおり送付します。

記

議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第18号）

（文書取扱 財政課）

令和4年1月臨時会

議案 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第18号)	可決	可決	可決	可決	

議案議決件名一覽表

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 中 野 一 則

宮 崎 県 議 会 議 員 蓬 原 正 三

宮 崎 県 議 会 議 員 重 松 幸 次 郎

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員